

森林環境税に関する県民アンケート及び地域座談会等について

1 「今後の森林環境税のあり方」の検討

森林環境税は、現在、第三期（平成25年度から平成29年度までの5年間）の課税期間中であり、平成29年度末でその期間が満了します。このため、県民の森林環境税に対する関心や意見を把握し、その結果を今後の森林環境税のあり方（課税期間の延長の是非、用途等）を検討する際の基礎資料とするため、県民世論調査、地域座談会等を実施しました。

2 県民アンケート及び地域座談会等実施状況

- ①平成28年度県民世論調査（平成28年8月10日～8月31日：アンケート配布数3,000名、回答数1,563名）
- ②地域座談会（平成28年8月7日～10月1日：高知市・須崎市・四万十市・田野町・土佐町・いの町の6か所 参加者数143名、アンケート回答数116名）
- ③シンポジウム（平成28年11月26日 高知市：参加者数82名、アンケート回答数77名）
- ④企業アンケート調査（平成28年11月23日～12月26日：アンケート配布数2,000社、回答数488社）
- ⑤もくもくランド（平成28年10月22日、10月23日：アンケート回答数71名）

3 県民アンケート結果（抜粋）

- ①森林の「公益的機能」の低下についての認知度→『知っていた』（＝「だいたい知っていた」＋「よく知っていた」）
『知っていた』世論調査71.3%、座談会87.1%、シンポジウム89.6%、もくもくランド67.6%

- ②森林環境税を活用した各種事業の今後の取り組みに対する意識→「継続又は充実すべき」と答えた割合が高い順

| | 第1位 | | 第2位 | | 第3位 | |
|------|------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|
| 世論調査 | 森林整備への支援 | 73.4% | 公共的施設等への木材利用 | 44.4% | 森林環境学習への支援 | 42.0% |
| 座談会 | 森林整備への支援 | 79.3% | 森林環境学習への支援 | 76.7% | シカ被害対策への支援 | 72.4% |
| シンポ | 森林整備への支援 | 79.2% | 公共的施設等への木材利用 | 72.7% | 森林環境学習、シカ対策 | 71.4% |
| 企業 | 森林整備への支援 | 58.0% | シカ被害対策への支援 | 42.4% | 公共的施設等への木材利用 | 39.8% |
| もくもく | 森林環境学習への支援 | 71.8% | 森林整備への支援 | 67.6% | シカ被害対策への支援 | 56.3% |

- ③森林環境税課税期間の延長に対する賛否→『賛成意見』（＝「賛成」＋「どちらかと言えば賛成」）
（複数回答）

| | 『賛成意見』 | 「賛成」 | 「どちらかと言えば賛成」 |
|------|--------|-------|--------------|
| 世論調査 | 74.4% | 46.8% | 27.6% |
| 座談会 | 92.2% | 80.2% | 12.1% |
| シンポ | 96.1% | 87.0% | 9.1% |
| 企業 | 71.1% | 32.4% | 38.7% |
| もくもく | 84.5% | 60.6% | 23.9% |

4 地域座談会及びシンポジウムにおける主な意見

地域座談会

○プログラム

第一部：森林環境税についての説明 / 第二部：県民代表の意見発表
/ 第三部：ワークショップ（グループ討議）

○県民代表の主な意見

- ・各地域、各団体に偏ることなく間伐など有効な活用を推進してほしい。
- ・山林を活用し、地域再生にもつなげる自伐型林業を進めることが大事。
- ・森林保全等には作業道が大変重要であり、開設、維持管理を支援してほしい。
- ・広葉樹の植樹を行い、山を守ることに繋げてほしい。
- ・シカ食害対策を継続する必要がある。
- ・多くの県民が森林環境保全の重要性を理解し、森づくりに参加するきっかけづくりが必要。
- ・奥山より人の目につきやすい里山林を整備するほうが県民参加を促す効果があるのではないか。
- ・森林環境税の取組のPRが大事。ニュースになるような使い方をしてほしい。
- ・林業学校ができて若者が林業に関心を持ち始めたことをうまく活かし担い手を育成してほしい。
- ・子どもの頃から自然環境に触れる森林環境教育は重要であり、継続することが大事。
- ・木のおもちゃなど、木の良さに触れ、木を活用してもらえよう取り組んでほしい。
- ・木質バイオマスを普及する方法を検討できないか。

○ワークショップテーマ別の主な提案

（テーマ1：森林の荒廃を防ぎ、森を活かすには）

- ・間伐補助に上乗せし、間伐促進を継続するべき。
- ・森林整備を進めるため作業道の整備が重要である。
- ・皆伐跡地に広葉樹の植樹を行うべき。
- ・身近な里山を整備する必要がある。
- ・自伐林家など担い手を育成する必要がある。
- ・ジビエ関連のビジネスを開拓するべき。
- ・補助事業により、農業用のペレット・薪ボイラーなどの普及を促進するべき。

（テーマ2：森を守り楽しむには）

- ・ボランティア参加ポイントの制度化などの工夫が必要である。
- ・子どもたちが山で遊ぶ機会を増やすため、入りやすい森林をつくる必要がある。
- ・義務教育に森林環境学習を組み込むべき。高校生以上への教育も必要である。
- ・「こうち山の日」に木工教室や登山道の整備など多くの人が参加しやすいイベントを開催するなど、広報を工夫する必要がある。

（テーマ3：木を使い身近に感じるには）

- ・身近な場所への県産材の利用を促進する必要がある。
- ・工業デザイナーの活用により様々な商品への木材利用を進める必要がある。
- ・幼稚園、教育施設等に木のおもちゃや木製品を導入し、木に触れる機会を増やすべき。
- ・木育への理解者を増やすことが大事。子どもだけでなく親にも教育が必要。

シンポジウム

○シンポジウム

第一部：基調講演

講演者

「伝統手漉き和紙からのメッセージ」

ロギール・アウテンボーガルト氏

第二部：パネルディスカッション

コーディネーター

パネリスト

「森の恵みを未来へつなぐ」

塩田正興氏（木と人・出会い館館長）

植村和暢氏（工房刻屋 木工職人）

熊谷猛男氏（㈱熊谷ファーム代表）

堂本真実子氏（若草幼稚園園長）

中川睦雄氏（こうち森林救援隊事務局長）

○主な意見

（テーマ1：森林の荒廃を防ぎ、森を活かすには）

- ・必要などころから重点的に間伐を促進するとともに、荒廃する里山林を整備しなければならない。
- ・林地残材の搬出や森林保全等のためだけでなく、鳥獣対策のためにも、県民が山に入り活動するうえで必要な作業道の維持管理への支援が必要では。
- ・一律にスギ・ヒノキを植えたことが荒廃している根本的な問題。その土地に合った広葉樹を植栽してはどうか。
- ・森を子どもの遊び場として活かすよう整備するという視点が大事。

（テーマ2：森を守り楽しむには）

- ・県民に対するPRとなるよう、県民の目に見える里山林を整備することにより、県民全体で森林整備に取り組む気運を高めることができるのではないか。
- ・子どもだけでなく大人も含めて、森を楽しむことから、森の大切さ、森を守る重要性についての理解に繋げていけるような取組が必要。
- ・「こうち山の日」を通じ、森林に対する関心をもっと持ってもらえるような取組が求められる。

（テーマ3：木を使い身近に感じるには）

- ・県産材でできた木の机などをプレゼントし、木を身近に感じてもらえるような取組が必要。
- ・子どもだけでなく大人も含めて、森に行って木に触れ、木の良さを体験することが大事。

（森林環境税のこれから）

- ・針広混交林化を目指し、人工林の皆伐跡地などには土地の状況に応じてスギ・ヒノキの再造林ではなく広葉樹の植樹を進めてほしい。
- ・自然と人の暮らしを近づけるため、里山の整備を進めてほしい。
- ・幼稚園などにおいて木育を進めていくとともに、木育の実践を支援できる専門家を育成することが必要。
- ・県民に対するPRが一番大事。改善すべき点は改善して県民の理解を広げ、県民全体が積極的に森林環境の保全に繋がる活動に参加してもらえるよう取り組むことが課題。

【県民世論調査】

H23:回答者 1,679 人/3,000 人(回答率:56.0%) H28:回答者 1,563 人/3,000 人(回答率:52.1%)

1. 森林の公益的機能について

| | H23 | | H28 | |
|-----------|-------|--------------|-------|--------------|
| よく知っていた | 25.6% | 73.0%が知っていた | 22.7% | 71.3%が知っていた |
| だいたい知っていた | 47.4% | | 48.6% | |
| あまり知らなかった | 17.5% | 25.1%が知らなかった | 18.5% | 26.8%が知らなかった |
| 全く知らない | 7.6% | | 8.3% | |
| 無回答 | 1.9% | | 1.9% | |

2. 森林環境税の継続について

| | H23 | | H28 | |
|------------|-------|----------|-------|----------|
| 賛成 | 48.1% | 76.5%が賛成 | 46.8% | 74.5%が賛成 |
| どちらかといえば賛成 | 28.4% | | 27.6% | |
| どちらかといえば反対 | 2.9% | 5.9%が反対 | 3.9% | 7.0%が反対 |
| 反対 | 3.0% | | 3.1% | |
| わからない | 17.4% | | 17.2% | |
| 無回答 | 0.3% | | 1.3% | |

3. 今後、充実した方がよいと回答があった事業

| | H23 | H28 |
|-----------------------|-------|-------|
| 森林整備への支援 | 68.6% | 73.4% |
| 公共的施設等への木材利用 | 51.6% | 44.4% |
| 森林環境学習への支援 | 45.0% | 42.0% |
| シカ被害への対策 | 42.5% | 38.4% |
| 県民主体の森林保全活動への支援 | 41.4% | 32.3% |
| 森林保全ボランティア団体の活動への支援 | 39.5% | 27.8% |
| 森づくりへの理解と参加を促す広報や情報発信 | 44.1% | 25.6% |

※その他意見の主なもの（自由記載）

（木材資源の利用促進）

- ・薪ボイラーの普及を支援し、森林資源の活用及び整備の促進に繋げる。
- ・二酸化炭素を減らすため、木材が石油の代わりになるような取り組みに木材を活用する。
- ・木材の価格が上がるような取り組みによる林業で生活できるよう支援する。
- ・すべての公共施設への薪ストーブ設置及び一般家庭を対象とした薪ストーブ購入への補助により森林活用を図る。

（森林保全）

- ・人工林を減らし、原生林に戻す。
- ・民家周辺の森林整備への対策を行う。
- ・個人所有の里山などは放置するのか。
- ・動物被害の減少のため里山の整備をもっと増やす。
- ・自然林の保護。特に広葉樹を大切にするような対策をしてほしい。
- ・伐採後の植樹を行い、緑を絶やさないでほしい。

(情報発信の改善)

- ・活用事業自体良くわからない。
- ・事業の効果がわからないので判断できない。
- ・県民に知られるような情報発信の仕方をもっと検討すべき。

(その他)

- ・支援ではなく県が主導的に関わるべき。
- ・広報よりも実際の活動にお金を使うべき。
- ・山村地域では、部落の崩壊が起きているため無駄である。
- ・都市部だけでなく県内全域の子どもが参加できる環境を作ってほしい。
- ・管理できない森林所有者からは罰金の徴収や所有権を放棄してもらおうようにすべき。
- ・本当に必要な事業であればもっと積極的に取り組むべき。

【森林環境税地域座談会（6地域）】

H23：回答者 101 人/134 人（回答率：75.4%） H28：回答者 116 人/143 人（回答率：81.1%）

1. 森林の公益的機能について

| | H23 | | H28 | |
|-----------|-------|-------------|-------|--------------|
| よく知っていた | 65.3% | 93.0%が知っていた | 54.3% | 87.1%が知っていた |
| だいたい知っていた | 27.7% | | 32.8% | |
| あまり知らなかった | 5.0% | 6.0%が知らなかった | 11.2% | 11.2%が知らなかった |
| 全く知らない | 1.0% | | 0% | |
| 無回答 | 1.0% | | 1.7% | |

2. 森林環境税の継続について

| | H23 | | H28 | |
|------------|-------|---------|-------|---------|
| 賛成 | 76.2% | 88.1が賛成 | 80.2% | 92.3が賛成 |
| どちらかといえば賛成 | 11.9% | | 12.1% | |
| どちらかといえば反対 | 1.0% | 4.0%が反対 | 1.7% | 2.6%が反対 |
| 反対 | 3.0% | | 0.9% | |
| わからない | 5.0% | | 3.4% | |
| 無回答 | 3.0% | | 1.7% | |

3. 今後、充実した方がよいと回答があった事業

| | H23 | H28 |
|-----------------------|-------|-------|
| 森林整備への支援 | 75.2% | 79.3% |
| 森林環境学習への支援 | 43.6% | 76.7% |
| シカ被害への対策 | 58.4% | 72.4% |
| 公共的施設等への木材利用 | 48.5% | 52.6% |
| 県民主体の森林保全活動への支援 | 40.6% | 50.9% |
| 森林保全ボランティア団体の活動への支援 | 32.7% | 49.1% |
| 森づくりへの理解と参加を促す広報や情報発信 | 38.6% | 49.1% |

【企業アンケート】

H23 回答：646 社/1,794 社 (36.0%)

H28 回答：488 社/2000 社 (24.4%)

1. 森林環境税の継続について

| | H23 | | H28 | |
|------------|-------|----------|-------|----------|
| 賛成 | 32.8% | 78.9%が賛成 | 32.4% | 71.1%が賛成 |
| どちらかといえば賛成 | 46.1% | | 38.7% | |
| どちらかといえば反対 | 3.3% | 6.1%が反対 | 3.1% | 5.8%が反対 |
| 反対 | 2.8% | | 2.7% | |
| わからない | 14.4% | | 20.9% | |
| 無回答 | 0.6% | | 2.3% | |

2. 今後、充実した方がよいと回答があった事業

| | H23 | H28 |
|-----------------------|-------|-------|
| 森林の整備 | 62.8% | 58.0% |
| シカ被害対策への支援 | 53.4% | 42.4% |
| 公共的施設への木材利用 | 58.5% | 39.8% |
| 森林環境学習への支援 | 53.3% | 36.5% |
| 県民主体の森林保全活動への支援 | 44.9% | 30.3% |
| 森林保全ボランティア団体の活動への支援 | 42.4% | 27.1% |
| 森づくりへの理解と参加を促す広報や情報発信 | 44.4% | 22.1% |

3. 企業が負担する税額について

| | H23 | H28 |
|-------------|-------|-------|
| 企業の規模に応じた負担 | 39.6% | 40.8% |
| 県民、企業ともに同額 | 42.8% | 35.4% |
| 分からない | 14.1% | 19.2% |
| その他 | 3.2% | 2.5% |
| 無回答 | 0.3% | 2.2% |

4. 企業が負担する森林環境税の課税内容

| | H23 | H28 |
|--------------|-------|-------|
| 法人県民税均等割の 5% | 74.5% | 74.3% |
| " 7% | 13.8% | 10.9% |
| " 6% | 5.9% | 1.1% |
| その他 | 3.8% | 8.7% |
| 無回答 | 2.1% | 4.9% |

5. 森林環境保全活動の有無等

| | H23 | H28 |
|----------------------|-------|-------|
| 現在、森林環境保全活動を行っていない | 91.3% | 96.9% |
| 今後も、森林環境保全活動を行う予定がない | 78.3% | 83.4% |

※その他意見の主なもの（自由記載）

（使 途）

- ・ 林業経営の為でなく、森林が生活の場の一部として常に利用できる環境を整備することに使うべき。
- ・ 個人所有の森林が多いと思われるので公共の手を借りなければ難しく、各自治体がい上げる等をし、広く連携して管理するのも一つの方法かと思う。
- ・ 成果の見える使い方をしてほしい。
- ・ 林業従事者の育成、支援
- ・ 活動しているようだが、地域での実感がない。
- ・ 大人に対して森林環境税を大切に学習や啓発がもっと多くあるべきではないか。

（負担額・負担）

- ・ 大金は払えませんが、毎月 1,000 円ほどでしたら協力できる。
- ・ 多くの税金をつぎ込んでいるにも関わらず「こんなことをしていることすら知りません」、もっと有効に使えばいいと思う。
- ・ たくさん出せる方や企業には、出せる制度も考えたら良いと思う。
- ・ 税額は現行のままでよい。

（情報発信の改善）

- ・ TVやラジオなどを活用し、さらに県民へのPR活動を行い、森林の公益的機能の理解を深めてほしい。
- ・ なぜ大事なのかを分かりやすく具体的に子どもの目線で教えていって広めていけばもっと関心をもつことにつながると思う。

（その他）

- ・ 現行の森林環境税で活動を維持しつつ、コストも抑えていければ理想だと思う。
- ・ 他にも必要な事業があるのではないか、山の整備は、本来、所有者が自己負担をすべきではないか。